


**海外感染症情報**

情報源：  
厚生労働省検疫所ホームページ  
(<http://www.forth.go.jp>) 新着情報

発生地域	更新年月日	情報内容
アフリカ	2015年07月24日	エボラ出血熱の発生状況（第29週）：補足
東アジア	2015年07月23日	韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生状況（更新24）
東アジア	2015年07月21日	鳥インフルエンザ A(H7N9) の発生状況（更新10）★

### ★【2015年07月21日更新 鳥インフルエンザ A(H7N9)の発生状況（更新10）】

#### \* 抜粋

2015年7月18日付けで公表された世界保健機関（WHO）の情報によりますと、中国の国家衛生・計画出産委員会（NHFPC）は7月16日に、死亡者3人を含む新たな鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染者5人を確定検査で確認したことをWHOに報告しました。

発症日は2015年5月26日から6月18日までです。患者の年齢幅は58歳から77歳で、平均年齢は66歳でした。5人全員が男性でした。3人が死亡し、残る2人は報告の時点では容態が重篤でした。全ての患者での家禽との接触機会が報告されています。集団感染は報告されていません。患者は、安徽省（2人）、江蘇省（1人）、上海（1人）、浙江省（1人）の4つの省から報告されました。

#### ●WHOからのアドバイス

WHOは、鳥インフルエンザの発生が確認されている国への渡航者に対し、養鶏場への立ち入り、生きた家禽類をさばく市場での動物との接触、家禽を解体する場所への立ち入り、家禽や動物の排泄物で汚染されているとみられるあらゆる物品との接触を避けることを勧めています。渡航者は石鹸と水で手をよく洗い、食品の安全と衛生習慣の維持に努めるべきです。

WHOは、この事象に関連して、特別な入国スクリーニングおよび渡航や貿易の制限を行うことを推奨してはしません。鳥インフルエンザが懸念される地域を渡航中又は帰国した直後に、渡航者が重症の急性呼吸器症状を発症した場合には、常に鳥インフルエンザウイルスへの感染を鑑別診断として考えておくべきです。

中国に滞在される方は、今後も情報に注意していただくとともに、手洗いや咳エチケットをこころがけてください。また、鳥に直接触ったり、病気の鳥や死んだ鳥に近寄ったりしないようにしてください。入国の際に、発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある場合には検疫所にご相談ください。